

境港市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

(令和 2 年 4 月一部改訂)

(令和 5 年 3 月一部改訂)

鳥取県境港市

1. 計画策定の目的

境港市は、昭和 31 年に市制施行して以降、港とともに発展してきました。重要港湾、特定第 3 種漁港の指定を受け、商港、漁港として、また産業振興の拠点として急速に基盤整備が進み、人口も増加をしてきました。このような状況の中、公共施設の建設・整備が行われてきましたが、現在、その半数以上が完成後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

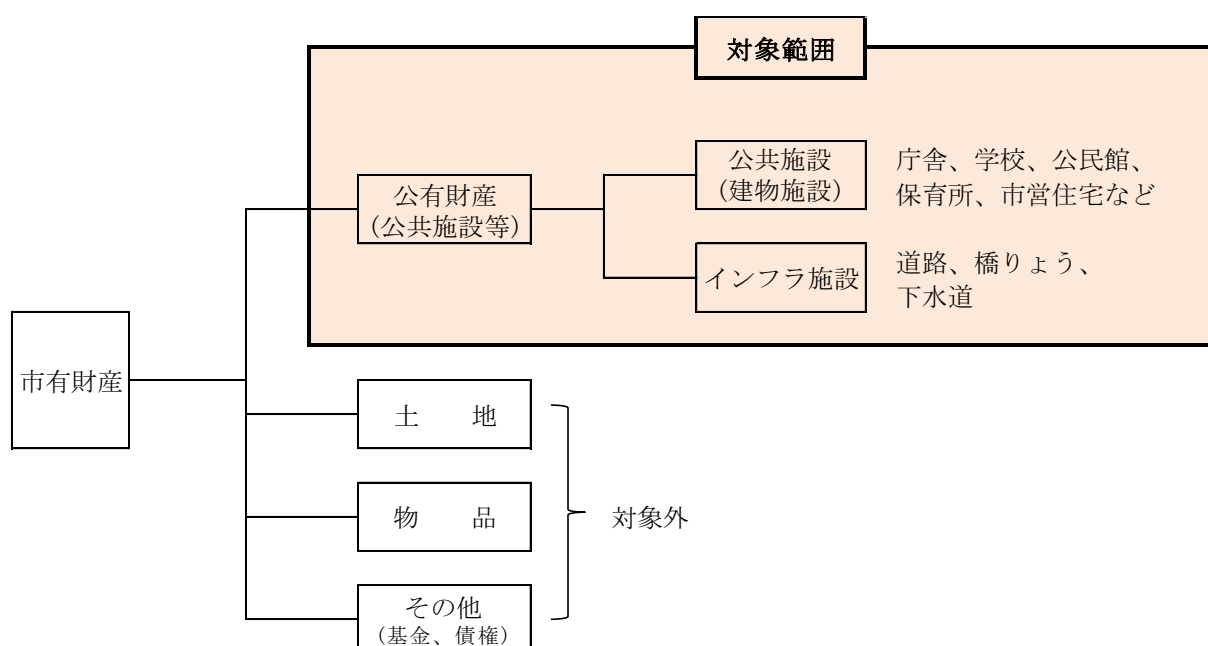
全国的にも、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等を維持、更新していくことが困難な状況になってきます。本市においても、近年、その維持、更新に多額の費用が必要となっています。

このような状況を鑑み、国は平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、さらに平成 26 年 4 月に総務省は公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しました。

境港市公共施設等総合管理計画は、本市における公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の規模やあり方を検討していくうえで、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、その更新等に関する基本的な考え方を示すものです。

2. 計画の対象範囲

この計画の対象とする公共施設等は、下図のとおりです。



3. 公共施設等の現状と課題

本市が所有する建築物の総延床面積は 143,406 m²（平成 26 年度末）で、市民一人当たりの延床面積は 4.06 m²、全国平均 3.22 m²との比較では、1.26 倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年を超えた建築物の延床面積は 73,307 m²と全体の約 50%を占めており、老朽化が進行しています。

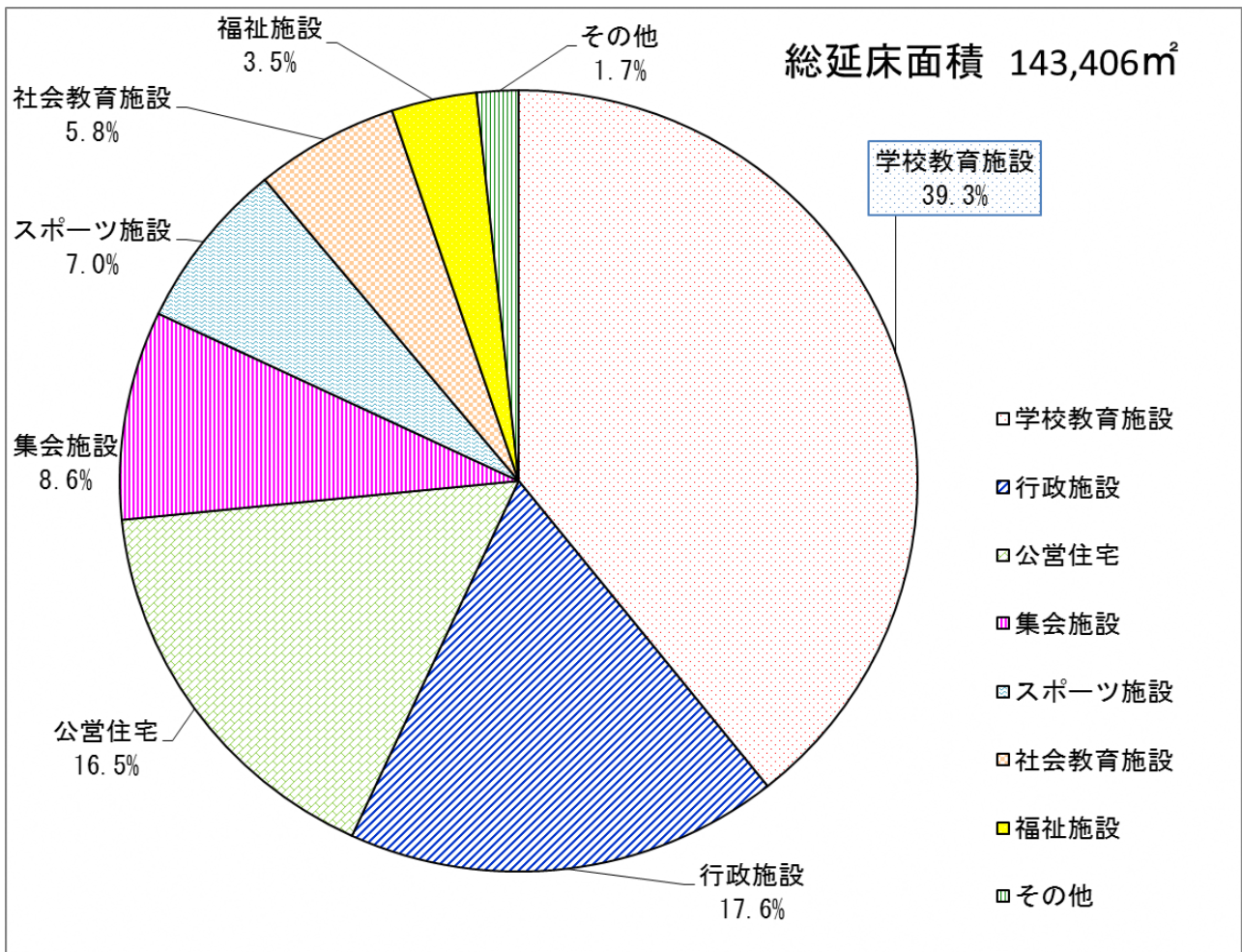
建築物の用途別では、学校教育施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 39.3%、庁舎等行政系施設が 17.6%、公営住宅施設が 16.5%、公民館等集会施設が 8.6%、スポーツ施設が 7.0%を占めています。

こうした状況から、一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施、取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

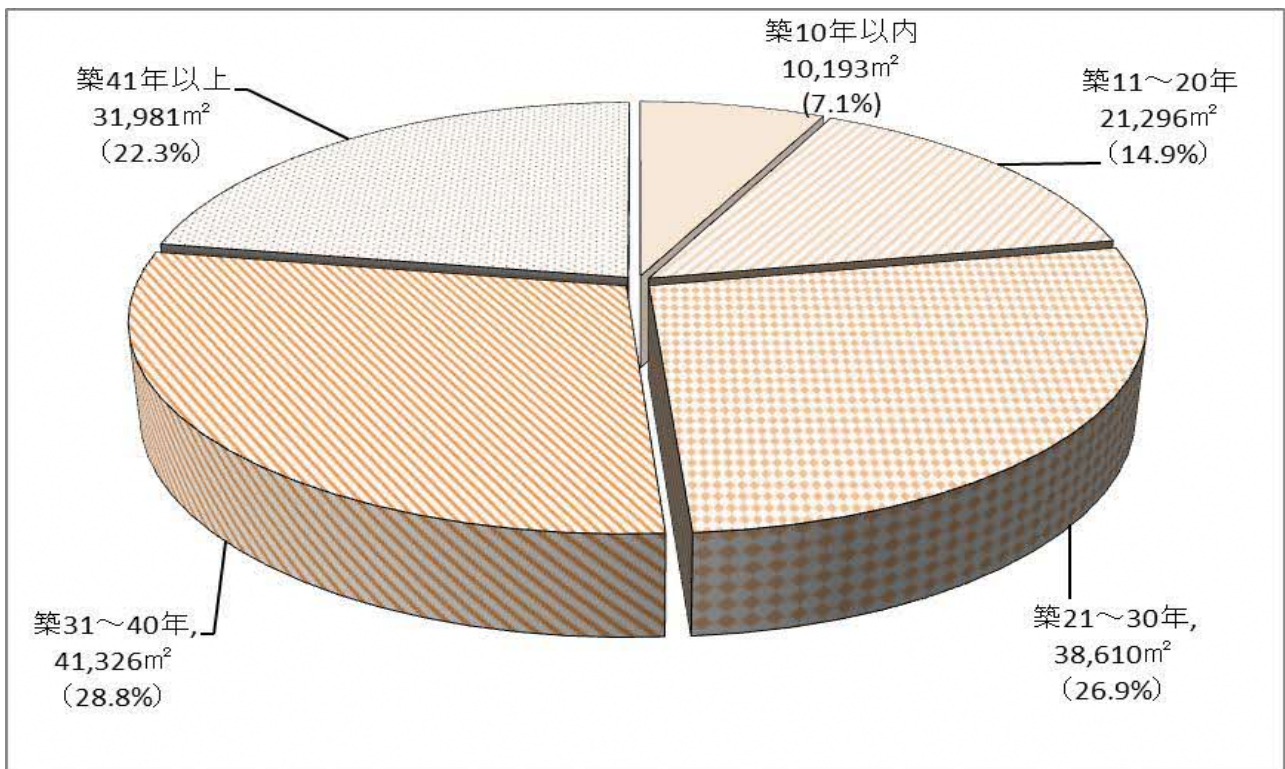
■施設数と延床面積

| 大分類 | 小分類 | 施設数 | | 延床面積 (m ²) | |
|--------|---------|-----|----|------------------------|--------|
| 学校教育施設 | 小学校 | 7 | 11 | 33,520 | 56,326 |
| | 中学校 | 3 | | 20,714 | |
| | 教育関連施設 | 1 | | 2,092 | |
| 行政施設 | 庁舎等 | 2 | 18 | 6,824 | 25,222 |
| | 消防施設 | 7 | | 2,026 | |
| | 行政関連施設 | 9 | | 16,372 | |
| 公営住宅施設 | 公営住宅 | 9 | 9 | 23,730 | 23,730 |
| 集会施設 | 集会所 | 33 | 41 | 6,575 | 12,383 |
| | 公民館 | 8 | | 5,808 | |
| スポーツ施設 | 体育館 | 4 | 11 | 7,159 | 9,988 |
| | スポーツ施設 | 7 | | 2,829 | |
| 社会教育施設 | 文化施設 | 2 | 5 | 4,748 | 8,371 |
| | 図書館 | 1 | | 1,297 | |
| | 博物館等 | 2 | | 2,326 | |
| 福祉施設 | 子育て支援施設 | 8 | 10 | 3,833 | 4,957 |
| | 高齢者福祉施設 | 1 | | 1,003 | |
| | 障がい福祉施設 | 1 | | 121 | |
| その他 | | 21 | 21 | 2,429 | 2,429 |
| 合計 | | 126 | | 143,406 | |

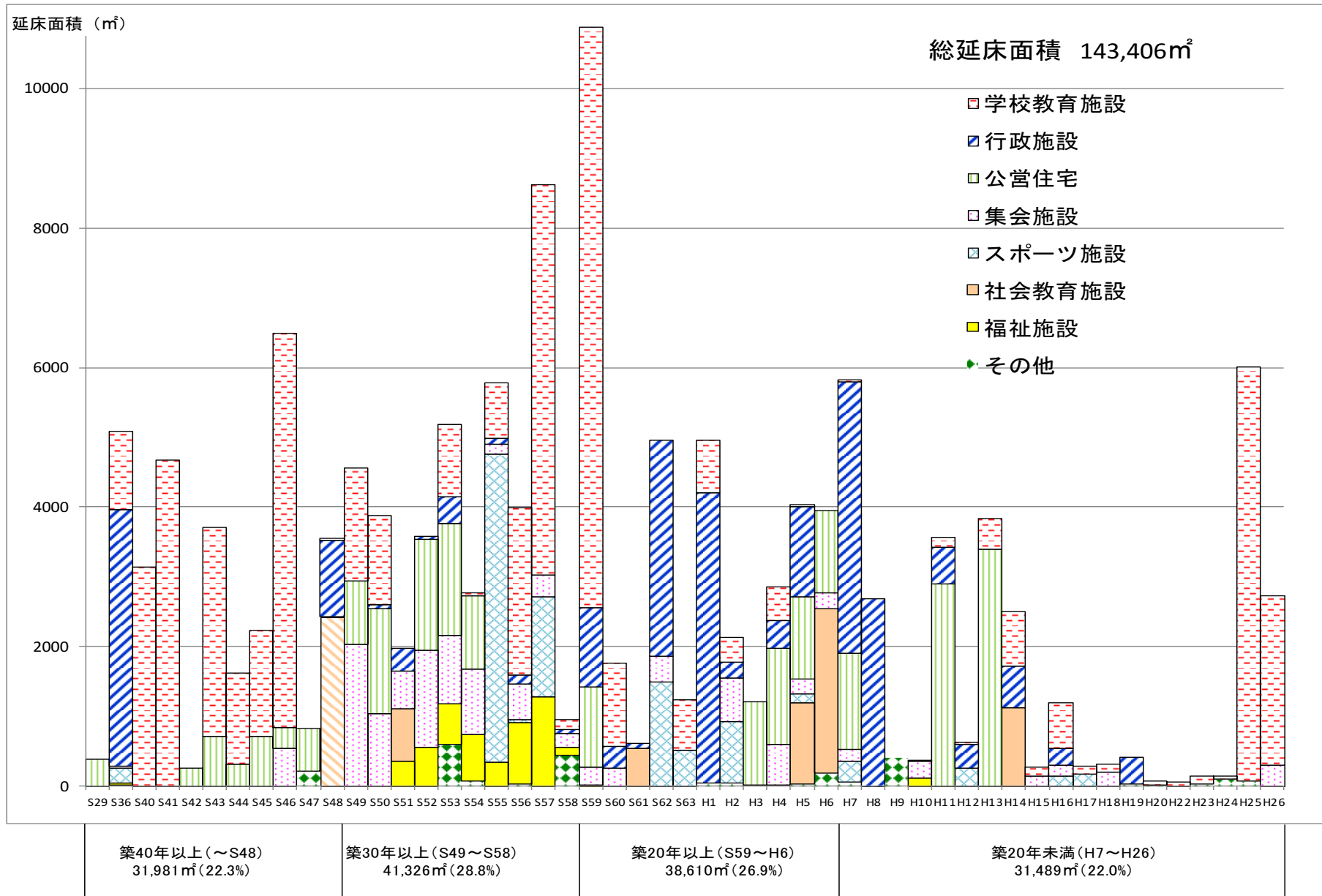
■ 種類別の延床面積割合



■ 施設の老朽化



■ 建築年数別延床面積

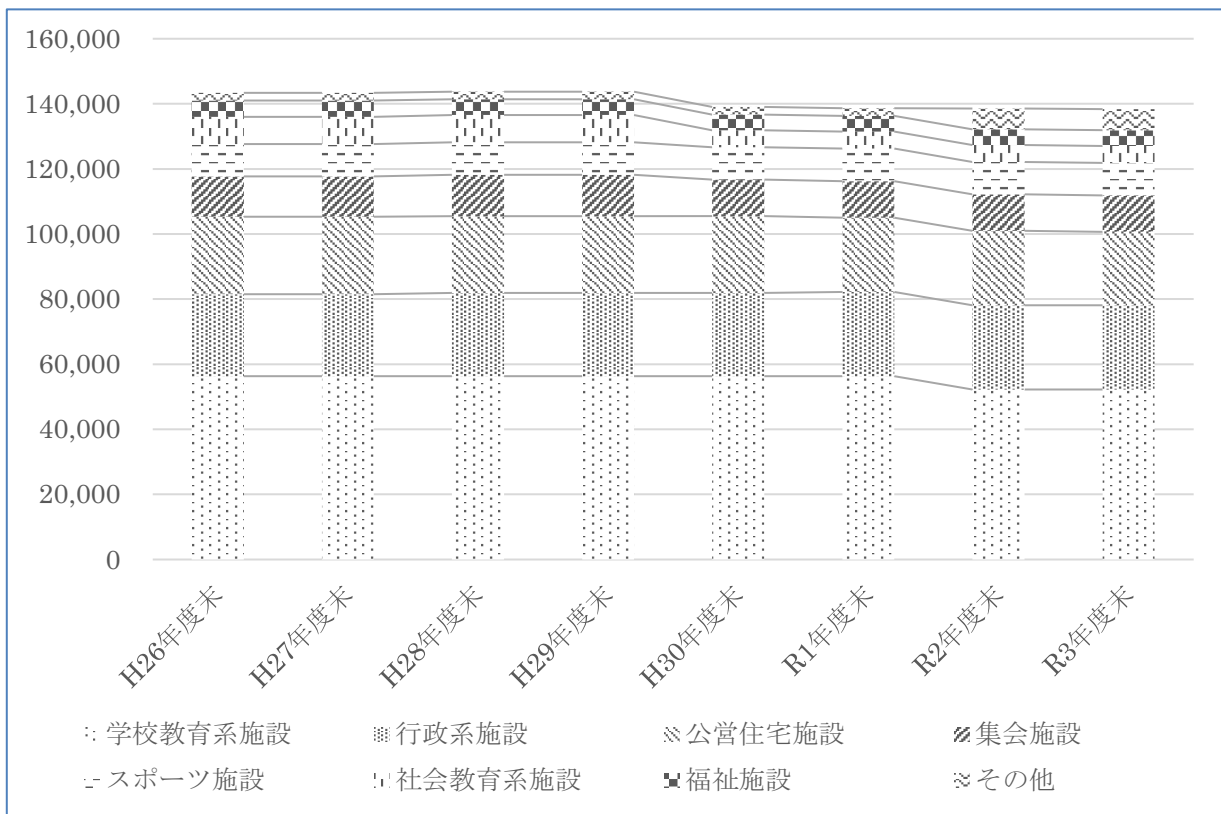


4. 公共施設等に関するこれまでの経過

ア 過去に行った対策の実績

- 1 令和4年7月にオープンした、境港市民交流センター建築に際して、市民図書館分館及び中央公民館（市民会館内の施設）を廃止しています。
- 2 市営住宅は、老朽化等の状況から優先度を判断し、計画的に集約化（解体・建替）、省エネ化を進めています。

イ 年度別公共施設保有量（延床面積）の推移

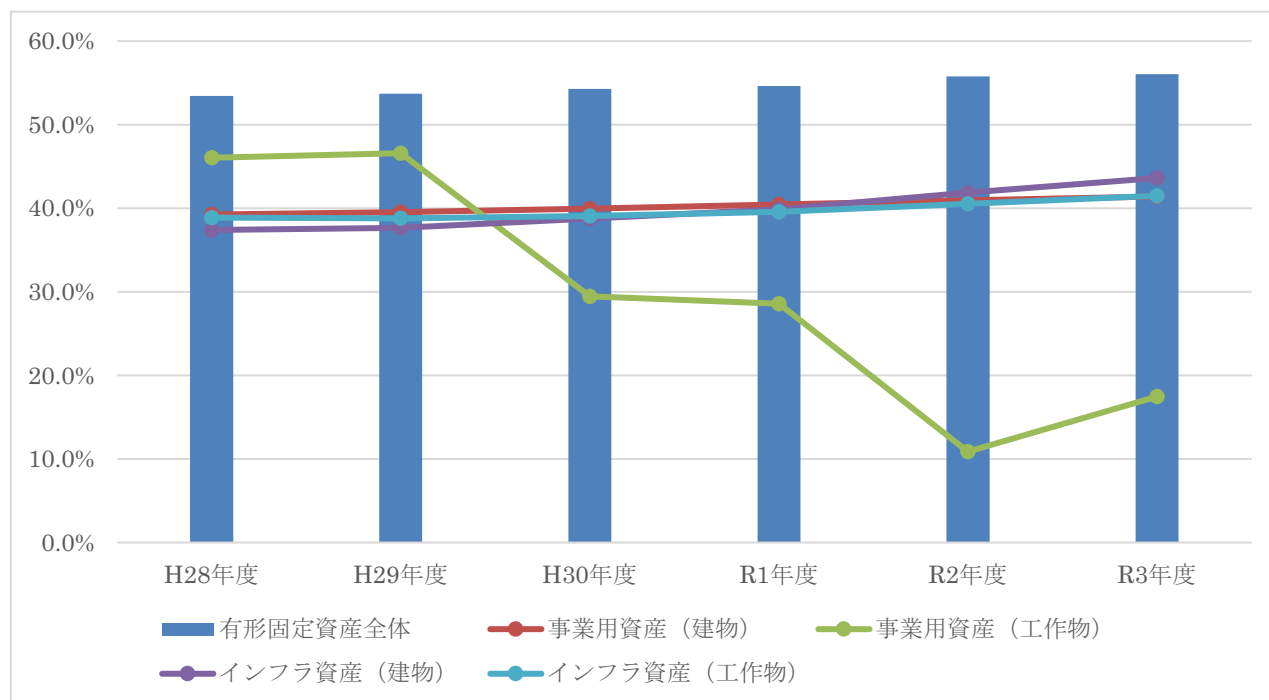


| 大分類 | 延床面積(m ²) | | | | | | | |
|---------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成26年度末 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 平成29年度末 | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
| 学校教育系施設 | 56,326 | 56,326 | 56,326 | 56,326 | 56,326 | 56,326 | 52,237 | 52,237 |
| 行政系施設 | 25,221 | 25,221 | 25,626 | 25,626 | 25,621 | 25,873 | 25,873 | 25,873 |
| 公営住宅施設 | 23,730 | 23,730 | 23,534 | 23,534 | 23,534 | 22,845 | 22,845 | 22,555 |
| 集会施設 | 12,383 | 12,383 | 12,713 | 12,713 | 11,201 | 11,201 | 11,201 | 11,201 |
| スポーツ施設 | 9,988 | 9,988 | 9,988 | 9,988 | 9,988 | 9,988 | 9,988 | 9,988 |
| 社会教育系施設 | 8,372 | 8,372 | 8,372 | 8,372 | 5,197 | 5,197 | 5,197 | 5,197 |
| 福祉施設 | 4,957 | 4,957 | 4,848 | 4,848 | 4,858 | 4,858 | 4,858 | 4,858 |
| その他 | 2,429 | 2,445 | 2,327 | 2,327 | 2,327 | 2,327 | 6,337 | 6,466 |
| 合計 | 143,406 | 143,422 | 143,734 | 143,734 | 139,053 | 138,615 | 138,536 | 138,376 |

ウ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることとなります。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産全体で平成28年度の53.5%から令和3年度は56.1%となっており、老朽化が徐々に進行しているといえます。



| 区 分 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有形固定資産全体 | 53.5% | 53.7% | 54.3% | 54.6% | 55.8% | 56.1% |
| 事業用資産 (建物) | 39.3% | 39.5% | 40.0% | 40.5% | 41.0% | 41.4% |
| 事業用資産 (工作物) | 46.1% | 46.6% | 29.5% | 28.6% | 10.9% | 17.5% |
| インフラ資産 (建物) | 37.4% | 37.6% | 38.8% | 39.9% | 41.9% | 43.6% |
| インフラ資産 (工作物) | 38.9% | 38.8% | 39.1% | 39.6% | 40.5% | 41.5% |

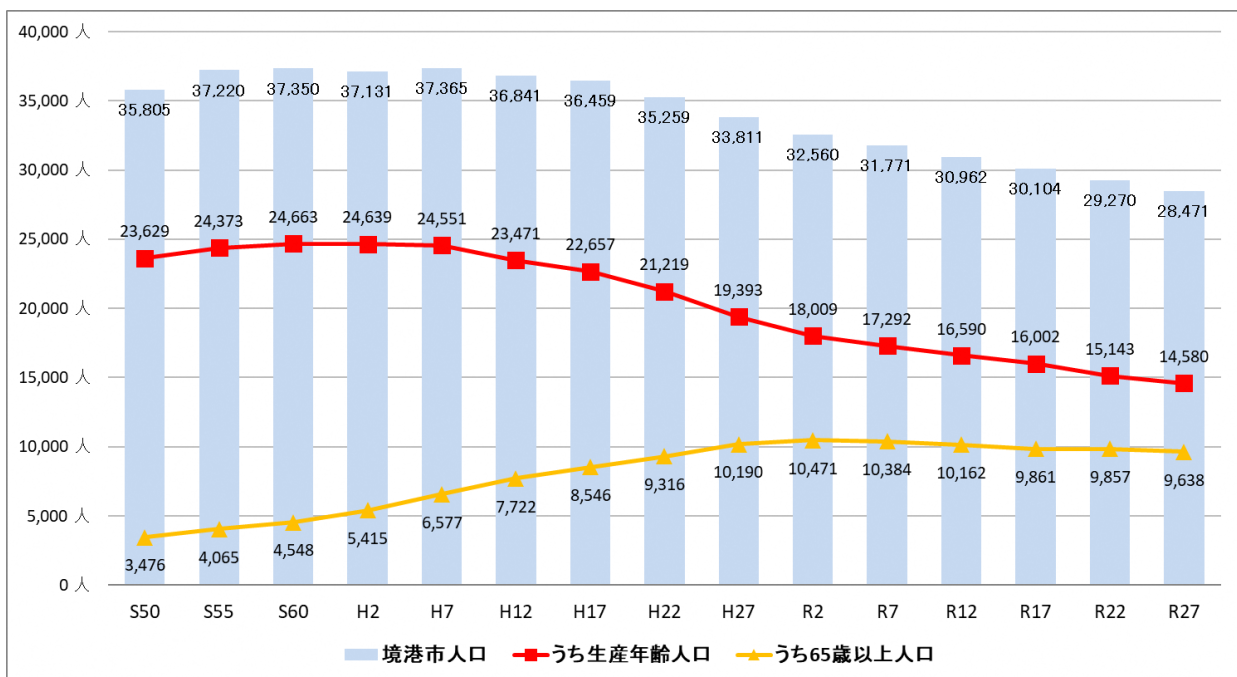
5. 人口の現状と課題

昭和55年以降ほぼ横ばいであった本市の人口は、平成17年から減少し始め、平成22年の国勢調査時には、ピーク時（平成7年）から約2,000人減の35,259人となりました。

平成27年10月に策定した「境港市人口ビジョン」における人口減少対策を行った場合の人口推計（目標値）においても、今後更に人口減少が進み、平成22年から令和27年までの間で19.3%、約6,800人の減少が見込まれています。

15～64歳の生産年齢人口もあわせて31.3%の減少が見込まれることから、大幅な税収減は避けられないほか、高齢化率も大きく上昇するため、生産年齢1人当たりにかかる負担は更に大きくなると想定されます。

■人口推計（境港市人口ビジョン「人口の将来展望」より）

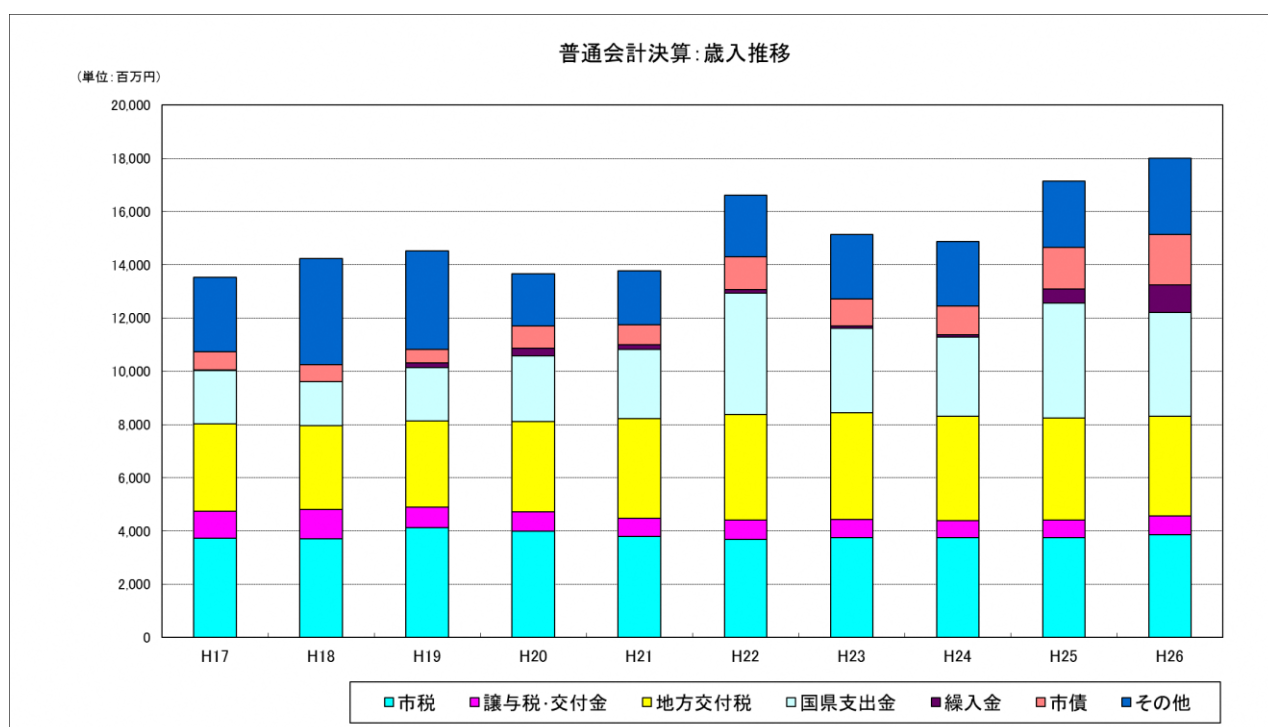


| 年 | S50 | H17 | H22 | H27 | R7 | R17 | R27 | H22～R27 |
|---------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|
| 人口 | 35,805 | 36,459 | 35,259 | 33,811 | 31,771 | 30,104 | 28,471 | △ 6,788 |
| ◇増加率 | — | (1.8%) | (△3.3%) | (△4.1%) | (△6.0%) | (△5.2%) | (△5.4%) | (△19.3%) |
| 生産年齢人口 | 23,629 | 22,657 | 21,219 | 19,393 | 17,292 | 16,002 | 14,580 | △ 6,639 |
| ◇増加率 | — | (△4.1%) | (△6.3%) | (△8.6%) | (△10.8%) | (△7.5%) | (△8.9%) | (△31.3%) |
| 65歳以上人口 | 3,476 | 8,546 | 9,316 | 10,190 | 10,384 | 9,861 | 9,638 | 322 |
| ◇増加率 | — | (145.9%) | (9.0%) | (9.4%) | (1.9%) | (△5.0%) | (△2.3%) | (3.5%) |

6. 本市の財政状況

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入は横ばいで、地方交付税は減少の一途であり、公債費や人件費の抑制を図っているものの、少子高齢化の進行などによる社会保障関係経費が右肩上がりであるのに加え、公共施設の耐震化及び老朽化対策により投資的経費が増大している状況です。

・歳入

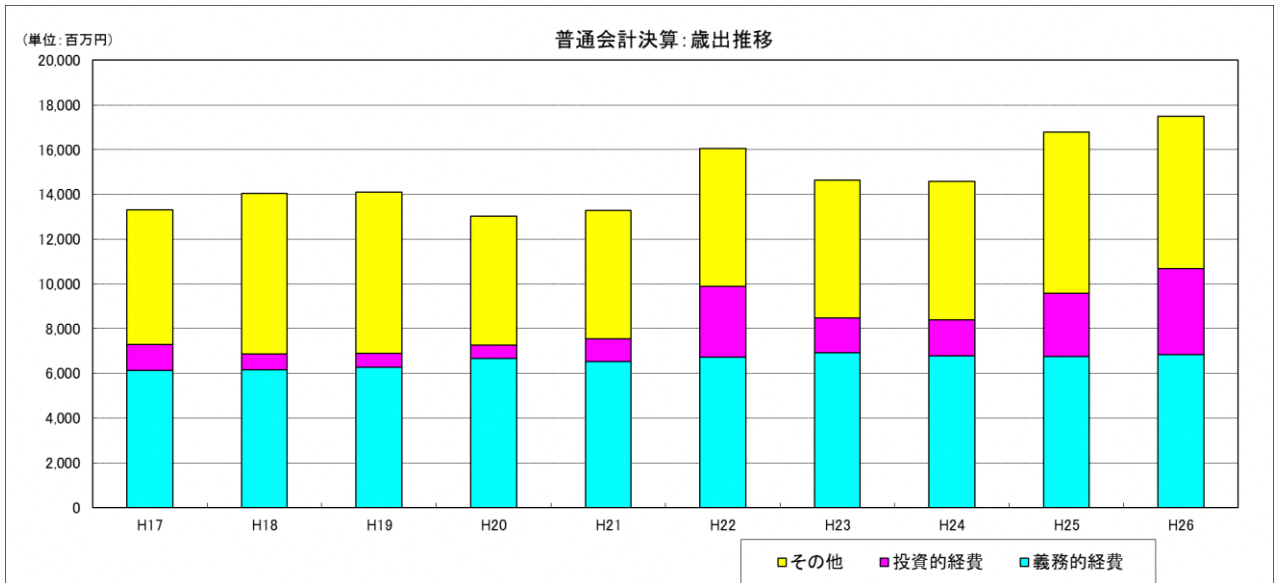


普通会計決算の推移【歳入】

(単位：百万円)

| 区分 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 3,720 | 3,699 | 4,132 | 3,987 | 3,786 | 3,688 | 3,745 | 3,756 | 3,751 | 3,863 |
| 譲与税・交付金 | 1,021 | 1,114 | 766 | 727 | 704 | 723 | 690 | 631 | 652 | 715 |
| 地方交付税 | 3,283 | 3,143 | 3,246 | 3,397 | 3,729 | 3,976 | 4,013 | 3,926 | 3,840 | 3,725 |
| 国県支出金 | 2,003 | 1,647 | 1,990 | 2,478 | 2,612 | 4,555 | 3,167 | 2,978 | 4,320 | 3,919 |
| 繰入金 | 24 | 17 | 179 | 275 | 176 | 126 | 88 | 77 | 521 | 1,019 |
| 市債 | 694 | 630 | 505 | 844 | 736 | 1,240 | 1,004 | 1,085 | 1,567 | 1,908 |
| その他 | 2,776 | 3,983 | 3,697 | 1,952 | 2,032 | 2,312 | 2,426 | 2,429 | 2,495 | 2,854 |
| 計 | 13,521 | 14,233 | 14,515 | 13,660 | 13,775 | 16,620 | 15,133 | 14,882 | 17,146 | 18,003 |
| 伸び率 | -3.7% | 5.3% | 2.0% | -5.9% | 0.8% | 20.7% | -8.9% | -1.7% | 15.2% | 5.0% |

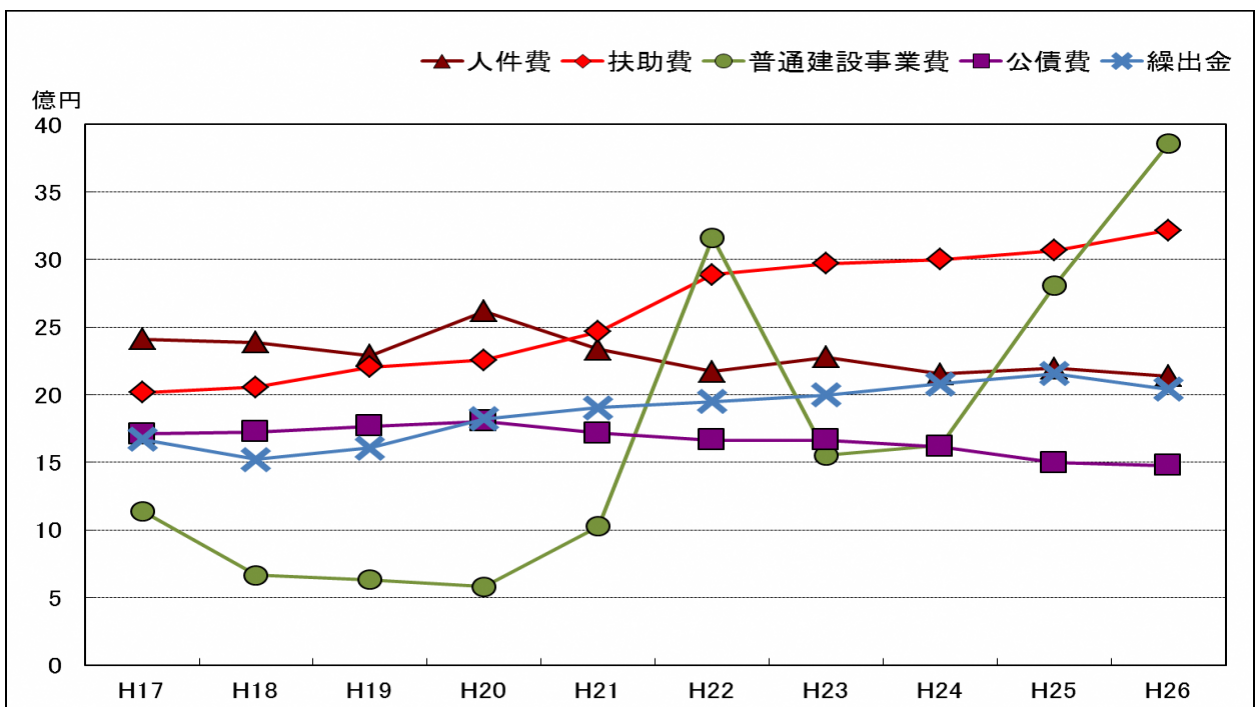
・歳出



普通会計決算の推移【歳出】

(単位：百万円)

| 区分 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 義務的 | | | | | | | | | | |
| 人件費 | 2,411 | 2,388 | 2,291 | 2,619 | 2,336 | 2,171 | 2,277 | 2,154 | 2,196 | 2,139 |
| 扶助費 | 2,017 | 2,058 | 2,204 | 2,257 | 2,468 | 2,890 | 2,970 | 3,001 | 3,068 | 3,217 |
| 公債費 | 1,711 | 1,726 | 1,768 | 1,803 | 1,717 | 1,665 | 1,666 | 1,616 | 1,497 | 1,477 |
| 投資 | | | | | | | | | | |
| 普通建設 | 1,138 | 664 | 631 | 581 | 1,026 | 3,162 | 1,551 | 1,629 | 2,810 | 3,861 |
| 災害復旧等 | 5 | 18 | 1 | 9 | 0 | 10 | 13 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | | | | | | | | | | |
| 物件費 | 1,352 | 1,327 | 1,398 | 1,358 | 1,426 | 1,608 | 1,655 | 1,516 | 1,520 | 1,808 |
| 維持補修費 | 127 | 88 | 96 | 104 | 89 | 130 | 95 | 88 | 82 | 67 |
| 補助費等 | 1,133 | 1,186 | 1,028 | 1,384 | 1,370 | 1,163 | 1,320 | 1,240 | 1,315 | 1,244 |
| 繰出金 | 1,672 | 1,521 | 1,608 | 1,824 | 1,906 | 1,951 | 1,998 | 2,081 | 2,156 | 2,042 |
| その他 | 1,750 | 3,067 | 3,069 | 1,081 | 945 | 1,303 | 1,093 | 1,246 | 2,135 | 1,628 |
| 計 | 13,316 | 14,043 | 14,094 | 13,020 | 13,283 | 16,053 | 14,638 | 14,571 | 16,780 | 17,483 |
| 伸び率 | -4.1% | 5.5% | 0.4% | -7.6% | 2.0% | 20.9% | -8.8% | -0.5% | 15.2% | 4.2% |



7. 将来負担コストの課題

〔(一財) 地域総合整備財団が作成した、総務省提供ソフトを活用〕

総務省提供ソフトを活用し、今後 30 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを以下の試算条件等により試算しました。

【試算条件】

(1) 公共施設

現在の公共施設のうち、建て替えを行わない施設（清掃センター工場棟、浄化センター、政策空家など）8,928 m²を除いた面積で更新すると仮定。

(2) インフラ施設（道路、橋りょう、下水道）

現在と同じ面積、延長等で更新すると仮定。

(3) 公共施設等の面積、延長等の数量データに、施設類型ごとの更新単価を乗じて将来の更新費用を算出。

【更新等の考え方】

(1) 公共施設

- ①建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割。
- ②建設後 30 年で大規模改修を実施する。大規模改修時の費用は 2 年間に分割。

(2) インフラ（道路・橋りょう・下水道）

- ①道路：整備面積を更新年数（15 年）で割った面積を 1 年間の舗装の更新面積と仮定し、更新単価を乗じて試算。
- ②橋りょう：更新年数（60 年）経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定し、構造別更新単価を乗じて試算。
- ③下水道：管渠は建設から 50 年経過するものの延長に管径別更新単価を乗じて試算。下水道施設は、公共施設と同じ考え方。

【更新単価一覧】

公共施設

| | 大規模改修 | 建替え |
|------------------|---------|---------|
| 市民文化系施設 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 社会教育系施設 | | |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 学校教育系施設 | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 子育て支援施設 | | |
| 保健・福祉施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 行政系施設 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 公営住宅 | 17 万円/㎡ | 28 万円/㎡ |
| その他 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |

道路

| | |
|------|-----------|
| 一般道路 | 4,700 円/㎡ |
|------|-----------|

橋りょう

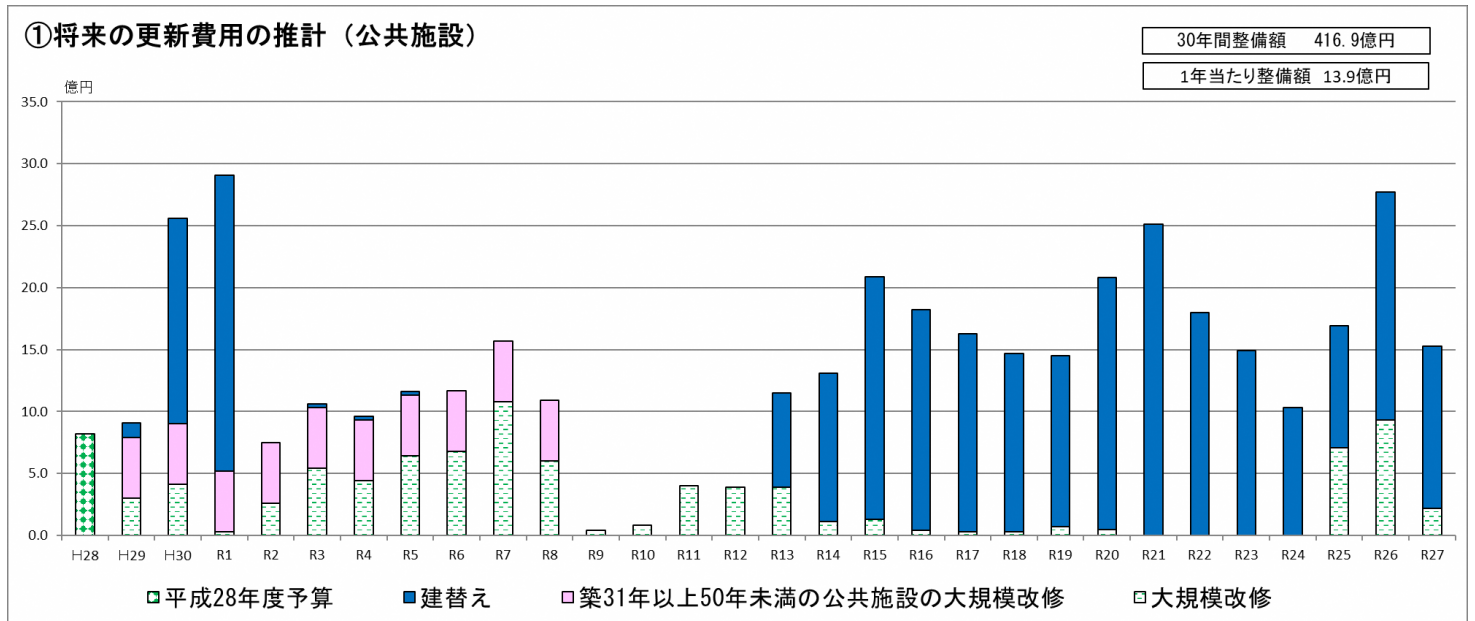
| | |
|-----|----------|
| PC橋 | 425 千円/㎡ |
| RC橋 | 425 千円/㎡ |
| 鋼橋 | 500 千円/㎡ |

下水道

| | |
|----------------|----------|
| 管径～250mm | 61 千円/m |
| 管径251～500mm | 116 千円/m |
| 管径501mm～1000mm | 295 千円/m |
| 管径1001～2000mm | 749 千円/m |

■公共施設の将来負担コスト

今後 30 年間でこのまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、30 年間で 416.9 億円、年平均 13.9 億円となり、これまでの投資的経費の 1.20 倍にまで増えることとなり、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。



■インフラ施設の将来負担コスト

公共施設等の問題を考えるうえで、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

本市では、今後 30 年間でこのままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は 30 年間で 153.7 億円、年平均 5.1 億円、橋りょうは 30 年間で 8.1 億円、年平均 0.3 億円となり、それぞれこれまでの投資的経費の 3.0 倍と 2.7 倍となり、現状では更新が困難であることが想定されます。

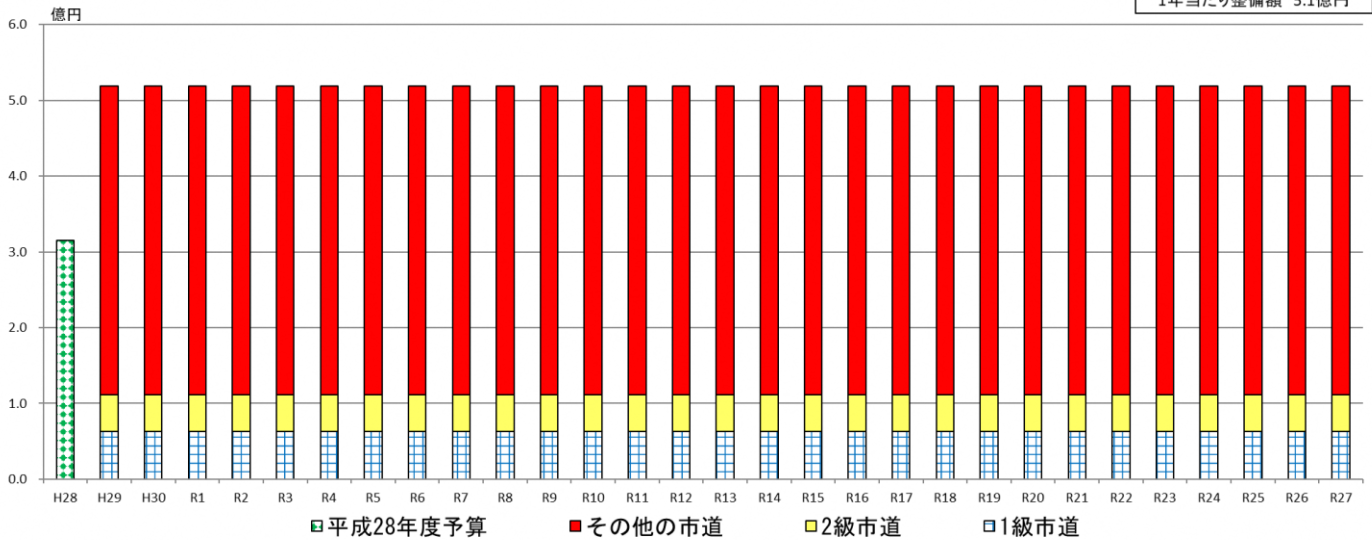
また下水道施設においては、今後耐用年数が経過し更新を要するものが出てくることから、更新に係る経費はこれまでの 9.8 倍となります。

このように、これまでの手法のままでは、インフラ施設全てを更新していくことが極めて困難であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

②分類別面積による将来の更新費用の推計(道路)

30年間整備額 153.7億円

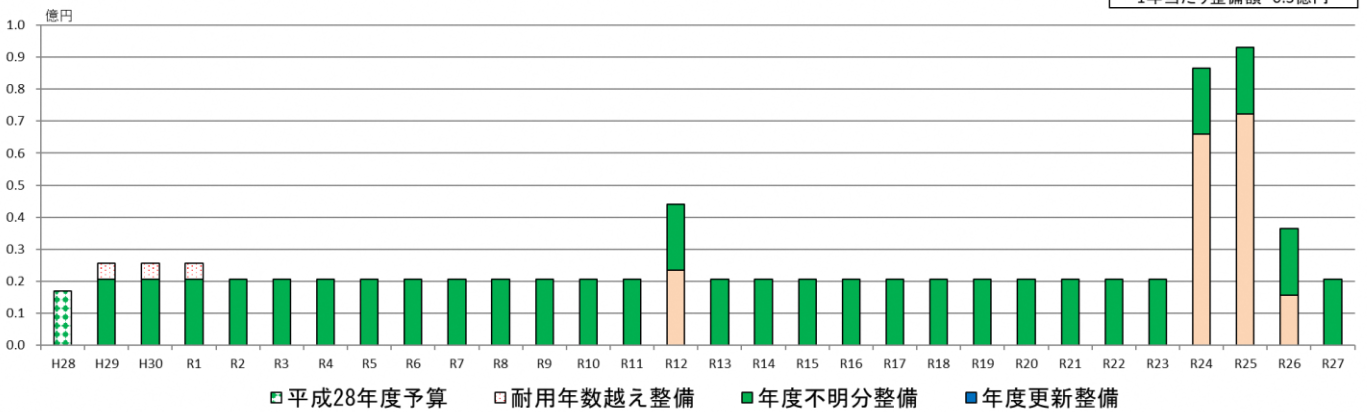
1年当たり整備額 5.1億円



③構造別面積による将来の更新費用の推計(橋りょう)

30年間整備額 8.1億円

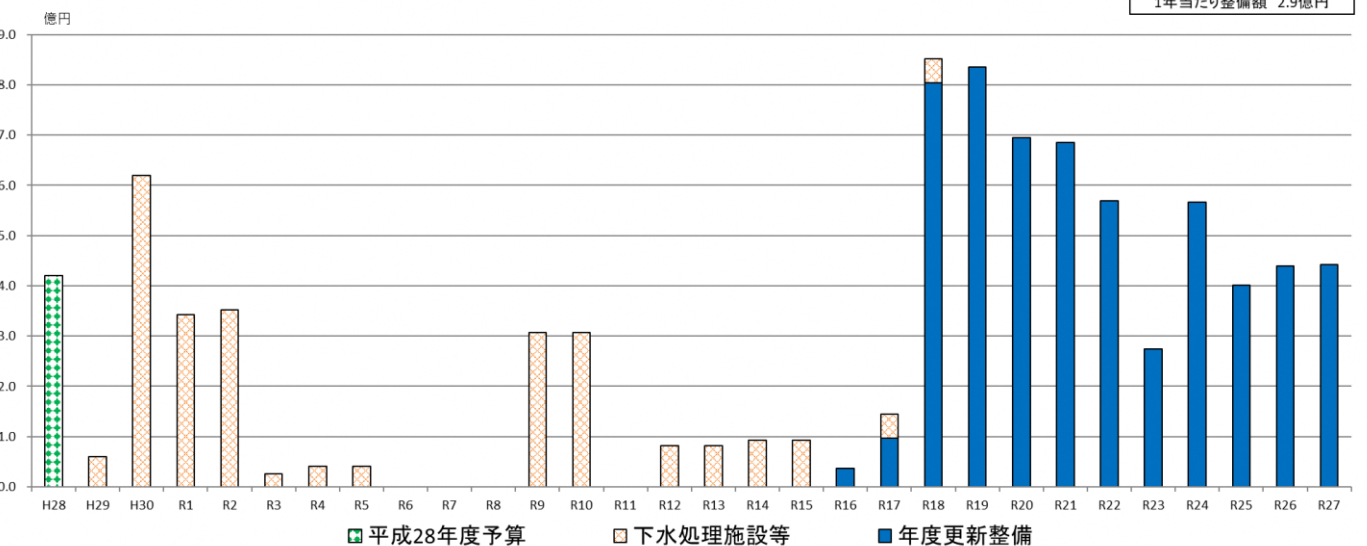
1年当たり整備額 0.3億円



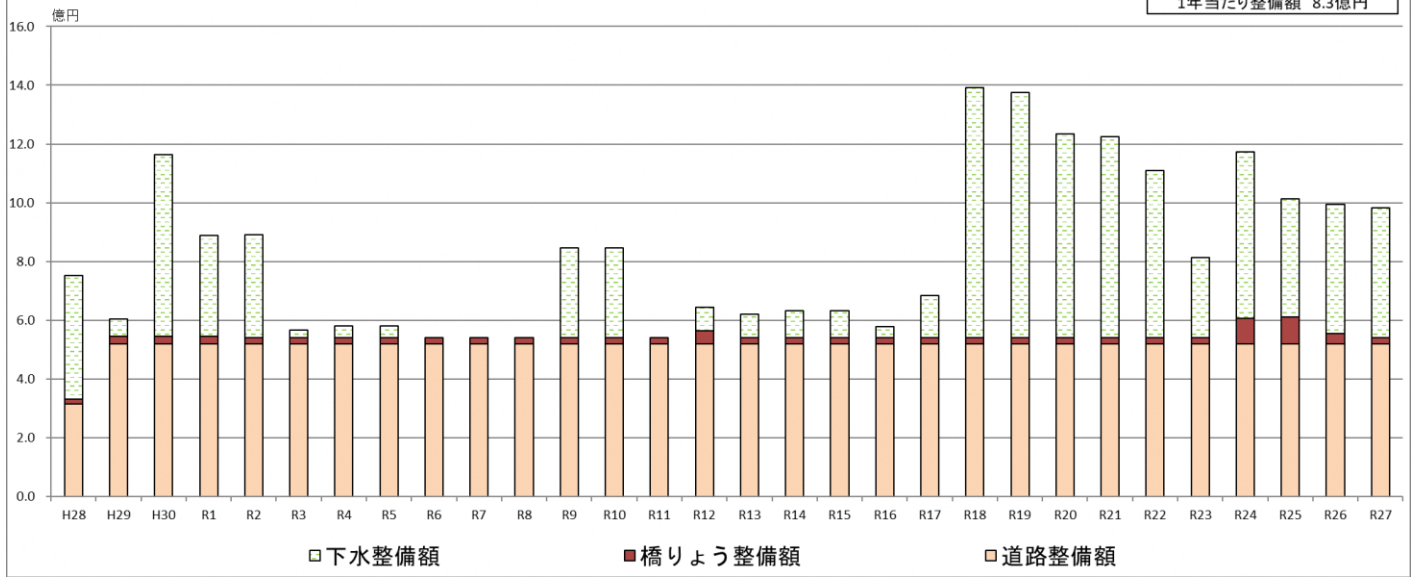
④管径別年度別延長による将来の更新費用の推計(下水道)

30年間整備額 88.0億円

1年当たり整備額 2.9億円



⑤ 将来の更新費用の推計(インフラ資産)(②+③+④)



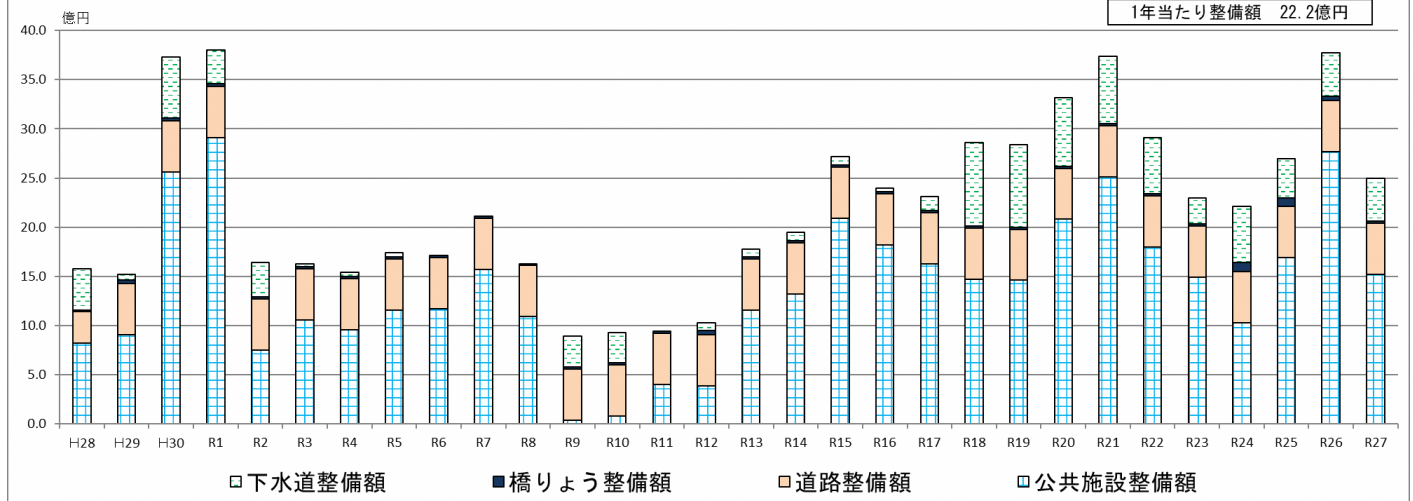
■ 公共施設等全体の将来負担コスト

公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設等全体での更新費用は、今後 30 年間で 666.7 億円、1 年あたり約 22.2 億円となります。

| | 既往実績(過去5年) | 今後の推計 | | 倍率 B/A |
|-------|------------|---------|--------|-----------|
| | 単年平均A | 30年累計 | 単年平均B | |
| ①公共施設 | 11.6億円 | 416.9億円 | 13.9億円 | 1.2 |
| ②道路 | 1.7億円 | 153.7億円 | 5.1億円 | 3.0 |
| ③橋りょう | 0.1億円 | 8.1億円 | 0.3億円 | 2.7 |
| ④下水道 | 0.3億円 | 88.0億円 | 2.9億円 | 9.8 |
| 計 | 13.7億円 | 666.7億円 | 22.2億円 | 1.6 |

※端数処理の関係上、単年平均額と倍率が一致しない場合があります。

⑥ 将来の更新費用の推計(公共施設及びインフラ資産)(①+⑤)



■人口減少による将来負担コスト増

現状の公共施設保有面積は 143,406 m²で、市民一人当たり 4.06 m²を保有しています。現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると 30 年後には一人あたりの年間負担額が 48,810 円と現在の 1.5 倍となります。

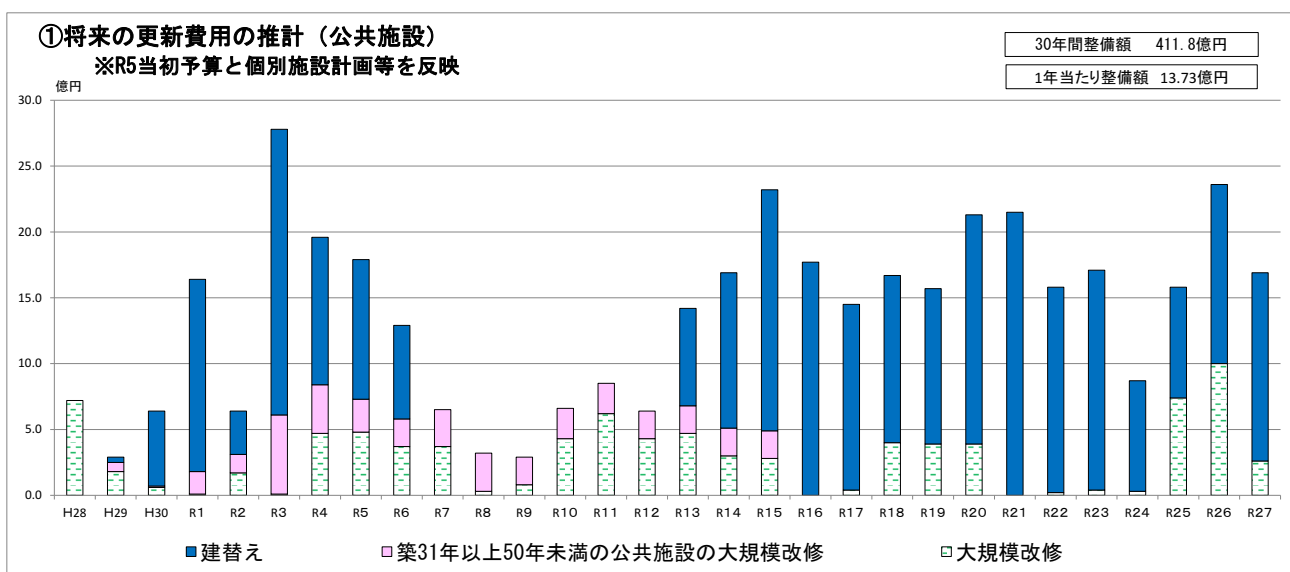
また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、道路は一人あたりの年間負担額が 17,995 円（3.7 倍）に、橋りょうは 948 円（3.3 倍）に、下水道は 10,315 円（12.1 倍）となり、全ての試算を合わせると 78,056 円（2.0 倍）となります。

| | 既往実績(過去5年) | | 30年後の推計 | | 倍率 B/A |
|-------|------------|---------|---------|---------|-----------|
| | 年間負担額 | 一人当たりA | 年間負担額 | 一人当たりB | |
| 人口 | 35,354人 | | 28,471人 | | |
| ①公共施設 | 11.6億円 | 32,811円 | 13.9億円 | 48,810円 | 1.5 |
| ②道路 | 1.7億円 | 4,809円 | 5.1億円 | 17,995円 | 3.7 |
| ③橋りょう | 0.1億円 | 283円 | 0.3億円 | 948円 | 3.3 |
| ④下水道 | 0.3億円 | 849円 | 2.9億円 | 10,303円 | 12.1 |
| 計 | 13.7億円 | 38,752円 | 22.2億円 | 78,056円 | 2.0 |

8. 長寿命化等の取組を踏まえた公共施設等の改修・更新に係る経費

■公共施設の将来コスト

本市の所有する公共施設は、日常点検、定期点検を行うことにより、劣化状況を把握するとともに、点検結果を踏まえ、損傷等が重大化する前の予防的修繕によって、健全な状態を維持し、管理運営費を縮減しながら、施設の改修・更新を実施することにより、平成28年から30年間に必要な改修・更新費用の推計値は、令和4年度末時点で合計411.8億円となり、当初計画から5.1億円の削減が見込まれます。

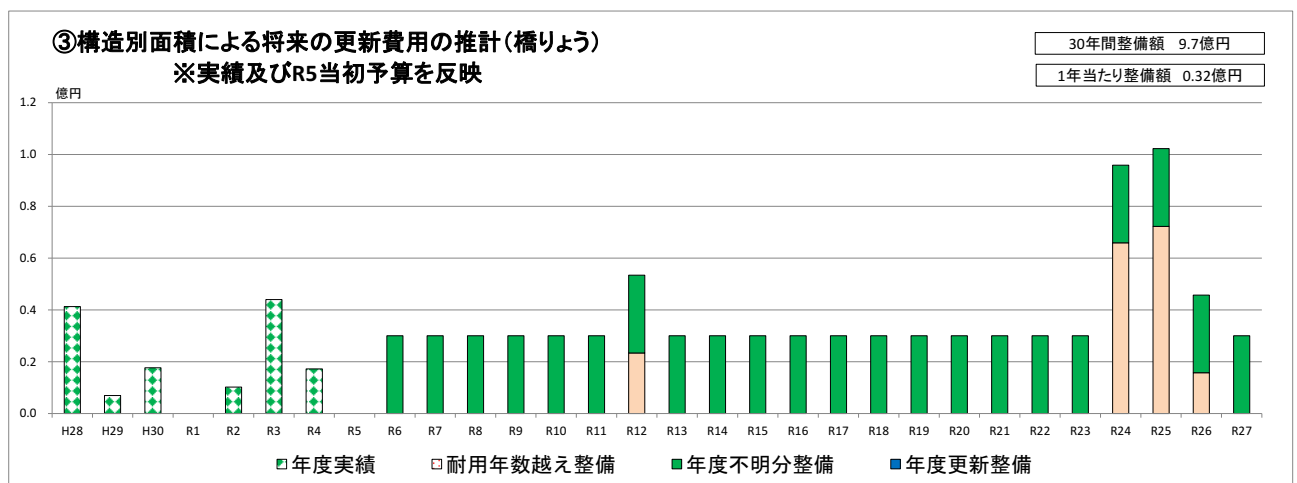
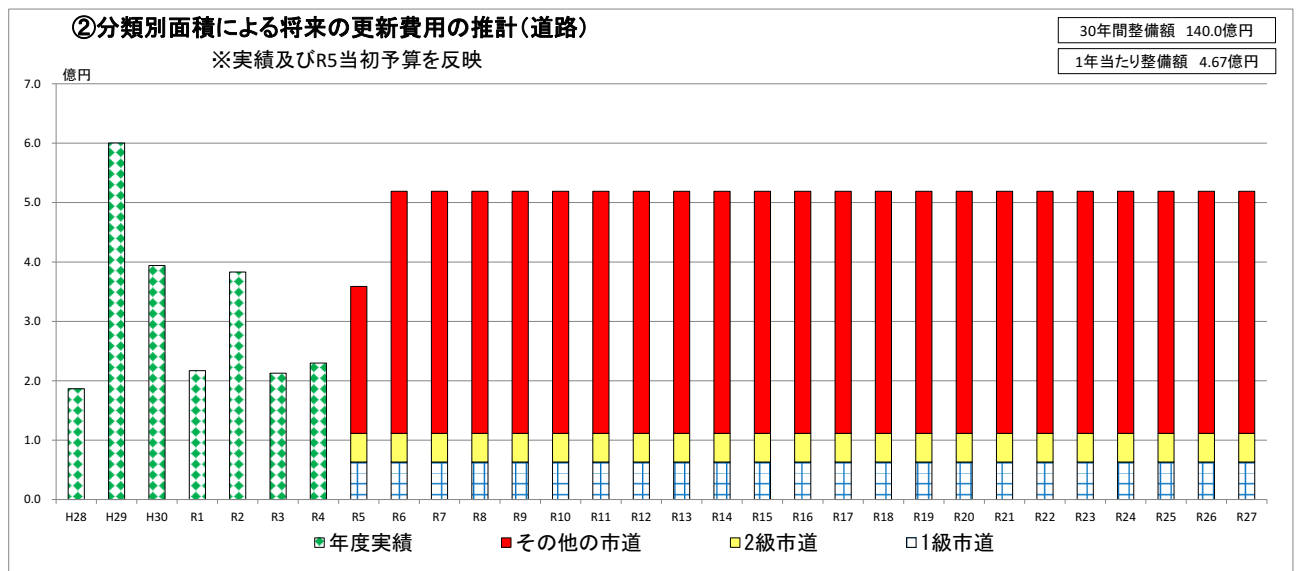


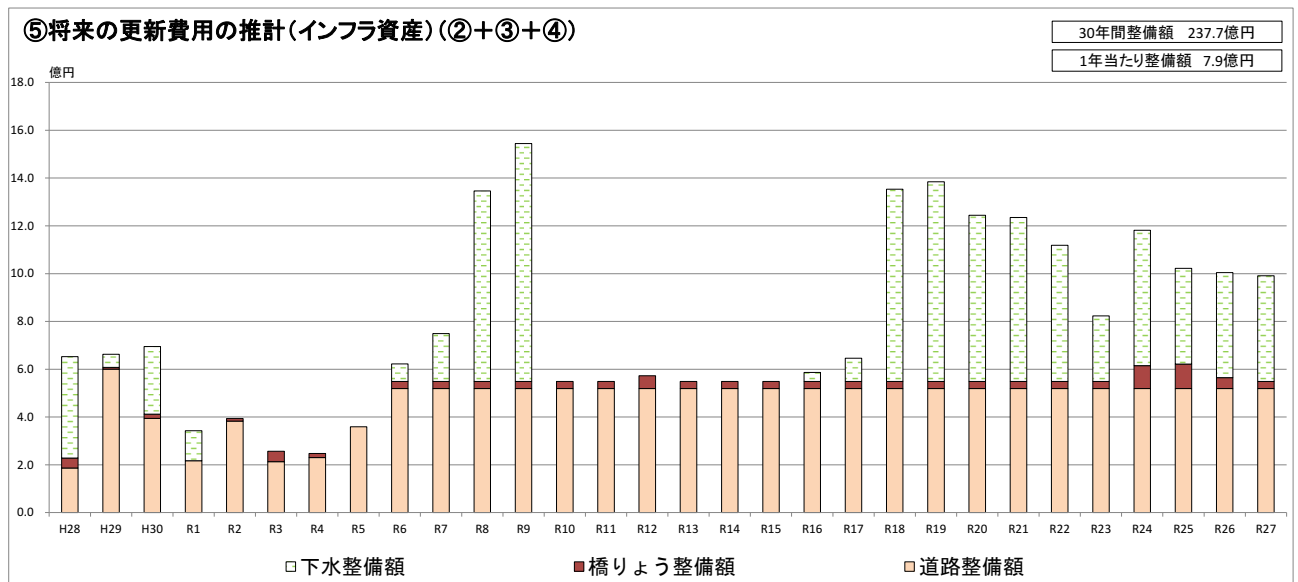
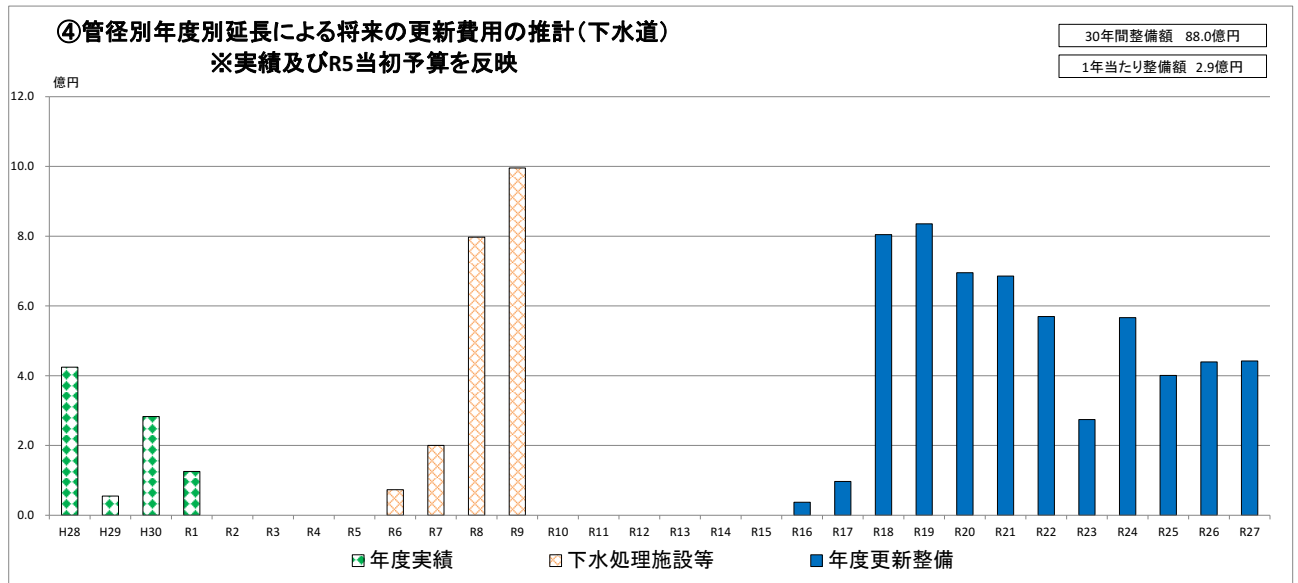
■インフラ施設の将来負担コスト

インフラ施設（道路・橋梁りょう・下水道）の改修・更新については、道路舗装、橋りょう、下水道処理施設で長寿命化計画等の策定が進み、計画的な維持管理・更新を実施することにより、平成28年から30年間に必要な改修・更新費用の推計値は、令和4年度末時点で合計231.1億円となり、当初計画から12.1億円の削減が見込まれます。

削減額の内訳は、道路は30年間で13.7億円の減、下水道施設は30年間で増減なし、橋りょうは30年間で1.6億円の増となっています。

※橋りょう長寿命化修繕計画では、従来の「対処療法型対策」から損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型対策」へ転換することで、14億円のコスト削減効果を見込んでいる。





9. 適正管理に関する基本的な方針

基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画期間

平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とします。

(2) 取り組み体制

本計画に基づく取り組みは、全庁的な連携や情報共有を図る必要があり、施設管理担当の各所管課と財政課並びに建築営繕課が連携しながら取り組みを推進します。

(3) 基本方針

公共施設

ア 施設総量（延床面積）の縮減

現在の公共施設のうち、建て替えを行わない施設（清掃センター工場棟、浄化センター、政策空家など）8,928 m²については、施設総量の縮減を行う予定ですが、今後、以下の方針に基づき、さらなる縮減に取り組む必要があります。

イ 既存施設の有効活用と施設の集約化等

既存施設の有効活用を図り、施設の建て替え、大規模改修等を行う場合には、施設の役割や人口減少による住民ニーズの変化を勘案し、施設の集約化、複合化、多機能化を基本として、施設の適正配置に努めます。

併せて、個別施設の状況等を踏まえて、ユニバーサルデザイン化の取り組みを推進するなど、利便性の向上等に努めるとともに、「境港市環境基本計画」に従い、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、公共施設等の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出削減の取組を推進します。

ウ 適正な維持管理

日常点検、定期点検等を行うことにより、劣化状況を把握するとともに、点検結果を踏まえ、損傷等が重大化する前の予防的修繕によって、健全な状態を維持し、管理運営費を縮減します。

エ 歳出予算の平準化

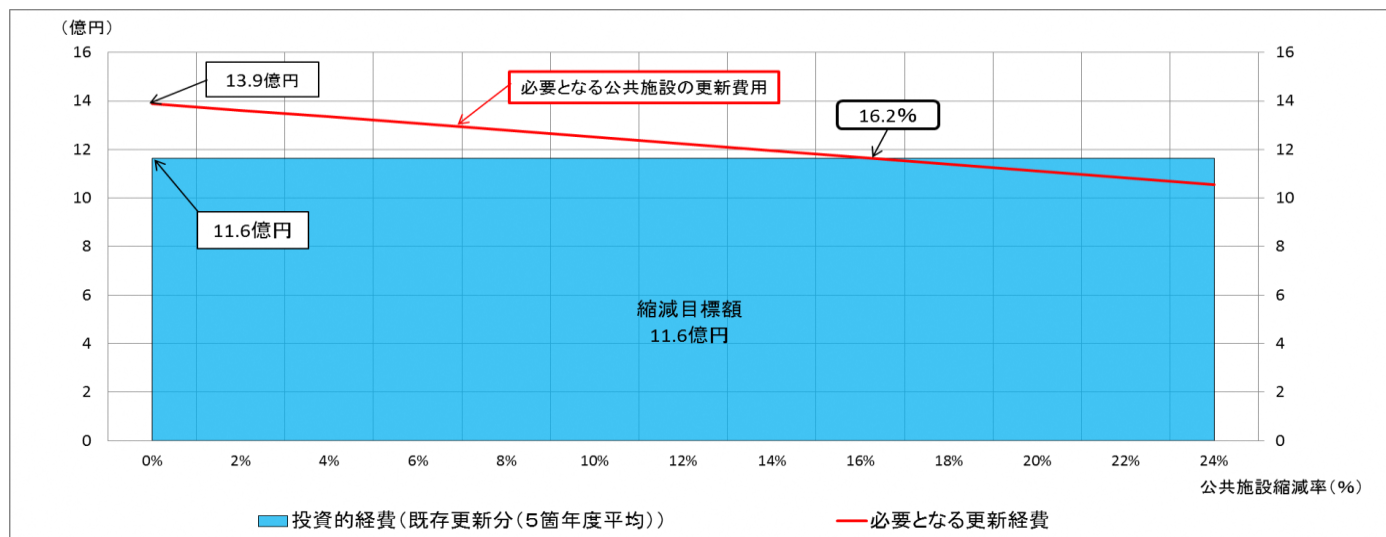
建設から 30 年以上経過した施設については、大規模改修の検討を行うとともに、今後の財政推計を踏まえたうえで、建て替え更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の平準化を図ります。

オ 施設総量（延床面積）の縮減目標数値

上記アからエまでの方針により、施設総量を 30 年間で 16.2%、10 年間で 5% 程度の縮減を目標とします。

※縮減目標数値の考え方

縮減目標額を、過去 5 年間に既存施設の更新等に要した投資的経費の平均額で設定します。必要となる公共施設の更新費用は、施設総量（延床面積）の縮減率と同率で減少するものとしします。



インフラ施設

ア 適正な維持管理

日常点検、定期点検等を行うことにより、劣化状況を把握するとともに、修繕履歴等の情報を蓄積、活用していくメンテナンスサイクルを構築することで、重大な損傷等を事前に防ぎ、維持管理費を縮減します。

イ 長寿命化の推進

道路、橋りょう、下水道といった施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行うため、長寿命化計画を策定し更新費用の軽減・平準化を図ります。

ウ 計画的な施設整備の推進

人口減少、財政状況等を踏まえたインフラ施設の再構築を図っていきます。道路については、平成 28 年度に道路ストック点検（路面陥没調査）を実施し、優先順位を考慮しながら計画的（年次的）に更新を行っていきます。また、下水道施設については、下水道センターの改築更新工事を平成 27 年度から実施しており、平成 30 年度で終了予定ですが、汚水管渠は耐用年数が 50 年であり、将来の劣化進行により令和 18 年度から更新費用が嵩んでいきます。改築を行うことも考えられますが、管内を更生する工法などにより費用は削減できると想定されますので、計画的な施設整備を推進していきます。

10. 協働の推進

(1) 国公有地の有効活用の検討

市内における国公有地（国有地及び市有地）の有効活用のため、国有財産の総括機関である中国財務局鳥取財務事務所と境港市が連携しながら、公共施設の効率的な再編、最適化について検討します。

(2) 民間活力の活用の検討

サービスの提供や公共施設の維持管理・運営について、従来の指定管理者制度に加えて、民間施設の利用や民間事業者のノウハウの活用など民間活力を活用し、より効果的かつ効率的な方法が行えないか検討します。

(3) 住民との協働

この計画に基づく公共施設の適正配置の検討などの情報は、市報、ホームページなどで広く住民に公表し、市民の理解と協働を推進します。

11. 地方公会計制度との連動等

(1) 総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」により、全ての地方公共団体において、平成29年度末までに、当該基準により平成28年度決算の財務書類を作成するよう要請がなされ、公会計の基礎となる、固定資産台帳の整備を進めています。固定資産台帳は、公共施設等の全体の資産価格、耐用年数等の把握が可能となり、計画と連動することで、幅広い視点からコスト削減を検討することが可能となります。

(2) 計画の内容については、今後の財政状況や進捗状況等に応じて、適宜見直しを行い、継続的な取り組みを実施します。

12. フォローアップの方針

社会経済情勢の変化等に伴う課題等に適切に対応するため、本計画内容等について必要に応じて適宜見直しを行います。

本計画の実行性を高めるため、各施設所管課において、各施設の個別施設計画を策定し、建築営繕課及び財政課と共同して、進行管理と計画の見直しを行います。

取り組みの見直しにあたっては、PDCAサイクルを進め、適正に行います。

市民、議会に対しては、計画の見直し等の各種情報の提供を行います。